

定期券の延長に関するご案内

【4館用】

日頃より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

定期券については、原則として有効期限の延長はできませんが、下記の状況に限り延長対応を受け付けます。

定期券の購入をご検討されるお客さまは、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

なお、定期券は、区内体育施設の相互利用が可能ですので、ぜひご利用ください。

【延長対象】

- 定期券を購入した施設の設備故障等により、5日間以上休場となる場合。
※年末年始や区イベント等に伴う延長対応は行わない。

【延長期間】

- 休場した日数を定期券の終期に延長する。

【適用開始日】

令和8年1月5日(月) 購入分より